

インドネシア法人設立コンサルティングサービス
についての御案内

JIAEC(ジーク)

(JAPAN INDONESIA ASSOCIATION FOR ECONOMY COOPERATION)

公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会

www.jiaec.jp

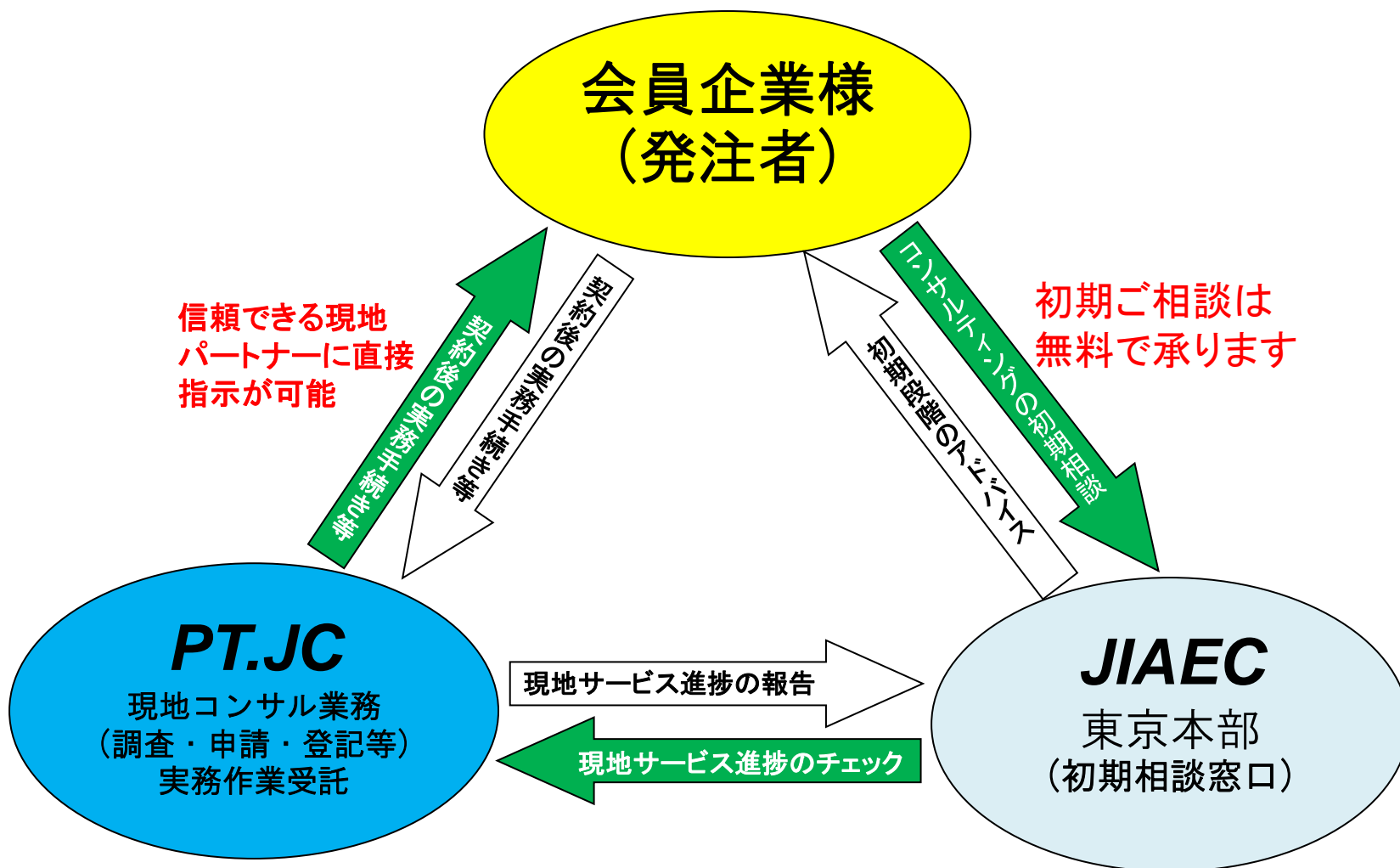
JIAECコンサルティングの強み

公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会は、その名前の通り、発足後40年以上にわたり、協会会員企業様に対する日本⇄インドネシア間の架け橋としてあらゆるご要望にお応えして参りました。

JIAECならではの実績とノウハウ、現地ネットワークを駆使し、会員企業様がインドネシア投資・進出等の検討を開始される段階から総合的な窓口となり、会社設立の代行サービスは勿論、現地の信頼できる法務・税務コンサルタントの紹介や、人材育成と採用等の相談も可能です。



日本⇄インドネシア間の独自ネットワークで迅速・確実に対応します



現地進出のご相談から設立完了まで

初期ご相談 (無料)

- 当協会担当職員が御社の投資ご検討内容のご相談に応じます。
- 現地概況などの一般的な情報提供と投資形態のヒアリングを行います。

現地依頼

- ヒアリング情報を現地に報告し、**PT.JC**現地担当員が内容を確認致します。
(初期段階から調査が必要な場合にはこの時点で調査開始致します)

フィードバック

- **PT.JC**担当員からの情報等が**JIAEC**より企業様へフィードバックされます。
- **弊協会に設立委託がご決定された場合、この時点でご入会頂きます。**

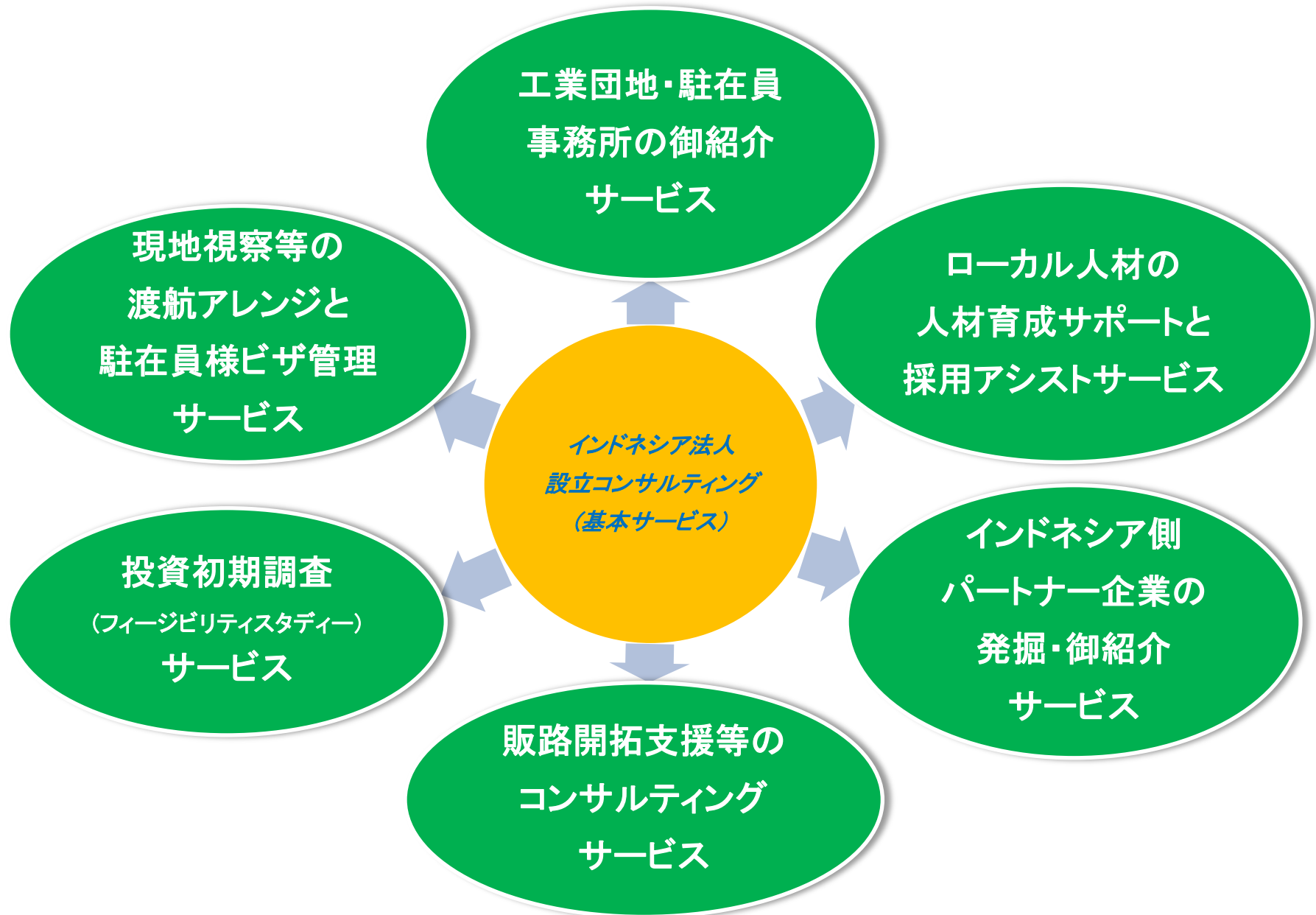
委託契約・ 手続き開始

- 御社と**PT.JC**間でコンサルティング契約を締結致します。
- 会社設立に向けた具体的な作業に着手致します。(PT.JC・現地関係機関)
- **PT.JC**より、許認可等の進捗状況等を随時御社にお知らせ致します。

設立完了

- **インドネシア現地会社設立完了**

会社設立代行以外にも様々なサービスをご提供



サービスごとのコンサルティング内容について

●会社設立代行サービス(基本サービス)

現地駐在員事務所・現地法人(PMA)の設立代行を行います。企業様が検討する進出形態のリクエストを基本に、現地関係省庁への煩雑な許認可手続の代行を弊協会現地機関(PT.JC)の担当スタッフが確実にを行います。

●フィージビリティースタディー※

JIAECグループ独自の現地ネットワークを駆使し、企業様が検討する投資内容についての初期調査です。市場調査に始まり、投資に対するリスクや調査・分析を多方面で行い、企業様へアドバイスいたします。

●現地調査・視察等の渡航アレンジと駐在員様のビザ管理※

FS終了後に現地調査・視察の渡航をご希望される企業様には、航空券・ホテルの手配に始まり、現地到着後は現地スタッフが視察コーディネーターとしてサポート致します。また、会社設立段階から必要となる、駐在員様のビザの管理等も承ります。

●ローカル人材の人材育成と優秀人材採用サポート※

長年 **JIAEC** が培ってきたノウハウの一つに、外国人技能実習生制度を活用した現地法人様向け人材育成サポートがあります。

現地進出決定後から操業開始までの準備時間を効率的に活用し、企業様日本側工場等で先行して人材育成を行います。その結果、操業開始時には日本で技能を習得済みで信頼の置けるスタッフの揃った環境が出来上がります。

また、日本企業で技能実習経験のある人材や、現地日系企業で就労経験がある、「日本式」を理解した優秀且つ即戦力となる人材のご紹介も可能です。

●工業団地・事務所物件・駐在員様向け住居物件のご紹介※

安定した操業ができる工業団地（日系・ローカル系）を運営・管理する現地会社のご紹介、また、事務所として最適な物件の御案内、駐在員様向けの住居物件のご紹介等も承ります。

●現地パートナー企業の発掘・ご紹介サービス※

合弁形態での進出が必要な投資分野では、信頼のおける現地パートナー企業の情報収集や与信、折衝等のご相談に応じます。

●現地販路開拓支援等のコンサルティングサービス※

近年、中間層の所得が倍増し、消費マインドが旺盛なインドネシアで、モノづくり拠点の進出支援にとどまらず、現地内需向けの販路開拓のお手伝いも可能です。信頼できるディストリビューターの発掘や情報収集等のご依頼にも応じます。

上記※印のサービスは、会社設立費用(基本サービス)には含まれません。ご依頼される際には、別途実費・ハンドリング費用をご請求いたします。また、投資案件の形態・規模・分野によって上記費用は異なります。現地PT.JCより別途見積りを作成致します。

コンサルティング契約について

○当該コンサルティングサービスは公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会、会員企業様に対する会員サービスの一環の事業です。
会員企業以外の企業様が当該サービスをご用命される際は、当協会への初期ご相談後、**PT.JC**よりサービス受託可能の返答があった時点でご入会頂きます。ご入会時に必要な費用は下記の通りです(特別会員)。

●入会金: 100,000円

●年会費: 10,000円

○会社設立等のコンサルティング契約は企業(発注者)と**PT.JC**間の直接契約となります。契約締結後の必要費用につきましては、**PT.JC**より企業様へ直接請求差し上げます。
(協会日本側から請求する事はございません)

○コンサルティング契約締結後の進捗報告等につきましては、現地**PT.JC**より企業様日本側にお知らせ致します。また、申請作業中の追加打合せ等が必要な場合には、基本的にPT.JC担当と直接行って頂く事になります。

ご相談窓口

東京：公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会
〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5
tel:03-3221-0613 fax:03-3221-4717
担当：柏原・須川・朝倉

現地：*PT.JC*

Wisma Nusantara 24th Floor JL. MH.
Thamrin No.59. Jakarta Pusat 10350
INDONESIA
tel:021-3983-5875 fax:021-3983-5577
担当：武井